

2016. 9. 3・4

全国手をつなぐ育成会連合会

全国育成会事業所協議会全国研修大会・岡山県大会

第1分科会—地域生活支援—

西宮市におけるたいへん障害の重い人たちの
地域活動展開

西宮市社会福祉協議会

常務理事 清水明彦

1

西宮での重症心身障害の人たちの地域生活展開運動から
生まれた

西宮市のたいへん障害の重い市民の活動拠点『青葉園』

本人と支援者が共に創り出していく青葉園での「活動」
「活動」の中で生まれてくる1人ひとりの「物語」

内発的に必要となってきた一人ひとりの活動と支援の
「個人総合計画」(個別支援計画)

地域自立生活(一人暮らし)の始まりとその
「支援の輪」づくり

「支援の輪」が常に本人中心に稼動するようメンテナンスする

障害者生活相談・支援センター「のまネット西宮」

市内相談支援体制の構築

「あんしん相談窓口連絡会」

どうしても必要となってきた権利擁護支援機能の実体化

「PASネット」発足

権利擁護支援システム構築に向けて展開

「西宮市権利擁護支援センター」

あんしん相談窓口の相談支援専門員を結集

基幹型相談支援センター

障害者総合相談支援センター「にしのみや」

計画相談の推進として

西宮市本人中心支援計画づくり

地域生活支援拠点の(あくまでも)面的整備の

発信起点として

地域共生館

西宮社会福祉協議会地域推進計画における

共生のまちづくり実践

青葉園基本理念 1982. 12. 23

1. 青葉園は、重度障害者の生活拠点的場であり、またその場作りをめざし続ける。
2. 生活拠点的場とは、重度障害者一人ひとりが豊かに自己を実現し、いきいきとくらししていく為の土台となる場であり集団である。
3. 生活拠点的場であるためには
 - ①まず、通所者自身の健康管理・増進がはかられていなければならない。
 - ②園内の様々なきめこまかなとりくみによって、個性や可能性を見出し、のびし、十分に自己を実現していなければならない。
 - ③園が地域に開かれており、多くの人々とかかわりがもて、様々な機会が用意されるという、自由と豊かさがなければならない。

4. 青葉園のとりくみは、生産性・効率や、単なる身辺自立のみを追求する活動とは根本的に異なり、通所者や職員・親など園にかかわる全ての人たちが一体となって共に考え、悩み、理解し合い、そして主体的に生き会うくらしを創造していくことを基本目標にしている。

5. 青葉園は、重度障害者の生活拠点を作りあげていくことを通し、ひいては一般の人々すべての生活拠点作りの核となることをめざしている。いわば青葉園は、一般の人にとっても、一人ひとりが人間のあるべき姿を問い続け、失いかけていた生活拠点を取り戻し、より豊かなくらしを作り上げていくための重要な公共的・社会的資源である。

6. 自己を十分に実現できる場をもち、いきいきと暮らしていくこと、またそれをめざし続けることは、人間として当然の姿であり願いである。それはどんなに障害が重くとも追求され続けられるべきであり、基本的人権のひとつである。

障がい者制度改革推進会議総合福祉部会への意見書(清水)

西宮市での重症心身障害の人たちの地域生活展開の経過に共に身を置かせてもらって36年が経過しました。そんな中で、私は以下のような確信を持つに至っています。

重症心身障害の人は、「何もできない人」ではない。日々自己実現を目指し、自分として自分らしく自分の人生を生きていこうとしている存在である。

重症心身障害の人が地域社会との関わりの中で、一人の市民として生きていこうとすることから、様々な市民の営みに参画していく、あるいは地域を巻き込み新しい営みを生み出す創造的な本人の「活動」が、地域の中で多様に展開されていくことになる。

重症心身障害の人の地域における「活動」は、地域社会の中に新たな価値観をもたらし、地域に連帯と活力を生む。このことは、重症心身障害の人の社会的「はたらき」でもある。

7

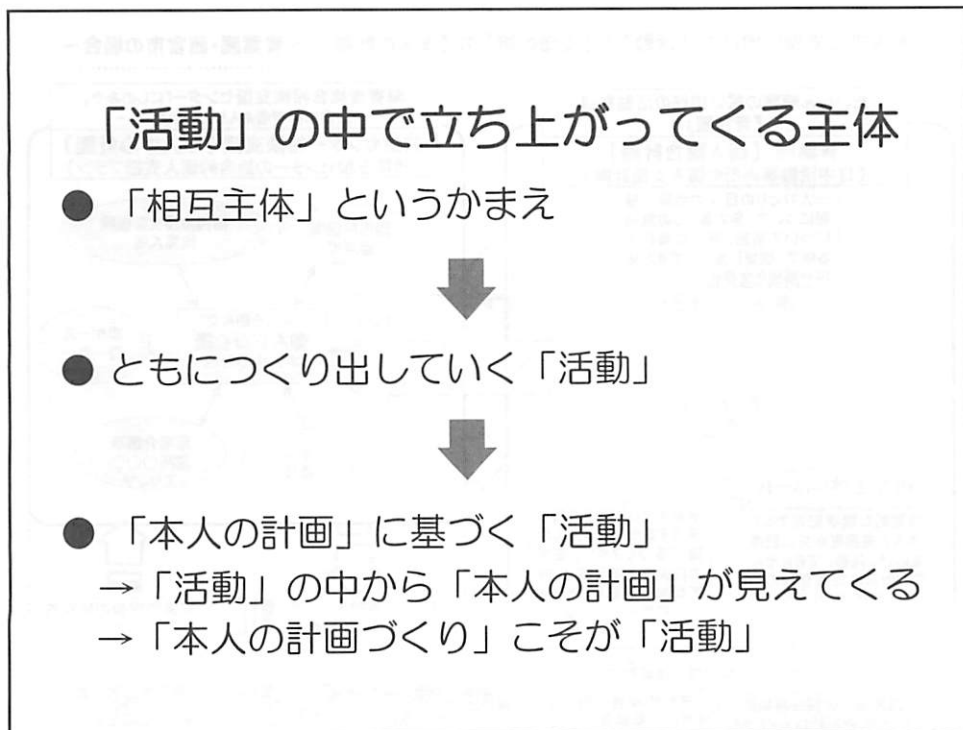
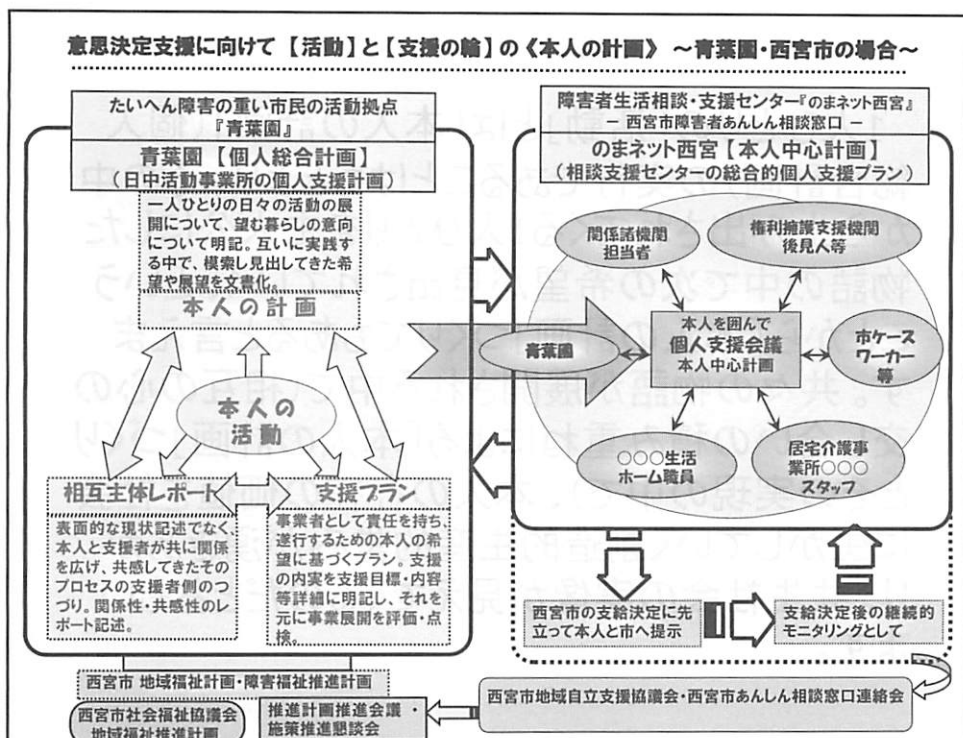
重症心身障害の人の「地域自立生活」の展開は、単に介護をつなぎ合わせるというような、平板なものとは本質的に異なる。本人中心に展開される支援の輪の構築は、その背景に暮らしの基盤づくりをもたらす。「活動」の展開と呼応して、介護支援、医療支援、権利擁護支援等々、そして地域社会による包みこむ展開が、重層的立体的に本人中心に構造化されていく。

重症心身障害の人の「地域自立生活」は、重症心身障害者の人が主体者として、“住民中の住民”として尊重されて暮らしていくことであり、そんな「居場所」を創り出していくことは、また、まちの誰もの「居場所」を再構築していくことにも連動し、新たな地域連帯を実体化していく。

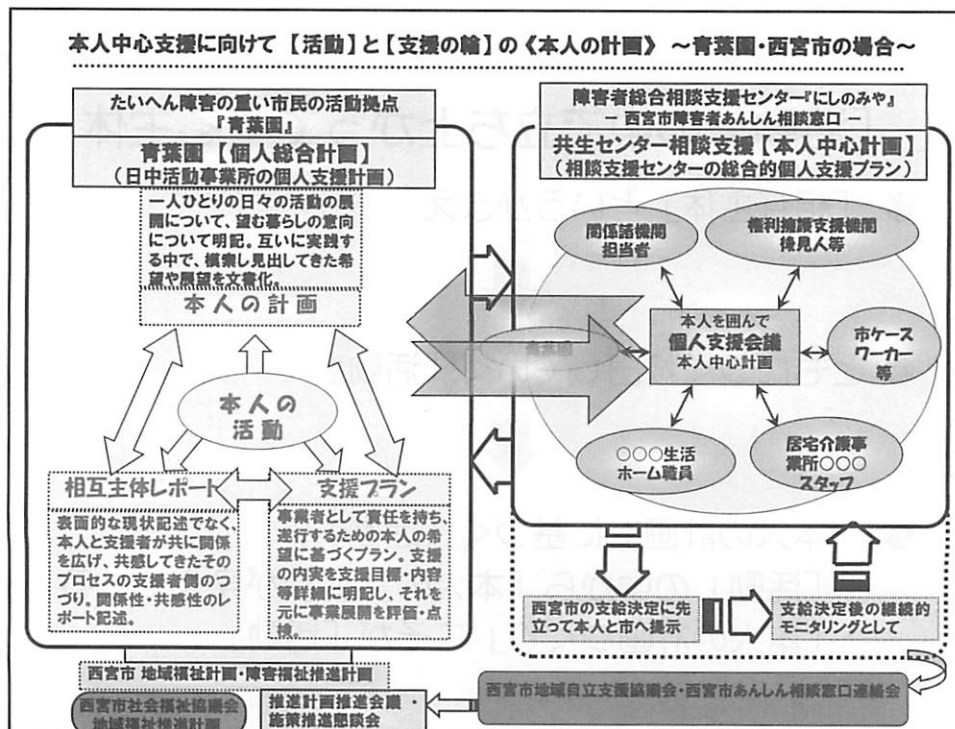
重症心身障害の人の地域生活展開は、それが「活動」であっても、「地域自立生活」であっても、一人ひとり本人中心に創り出されていくものであり、「本人の計画」に基づいて進められる価値観変革を伴う創造的営みである。

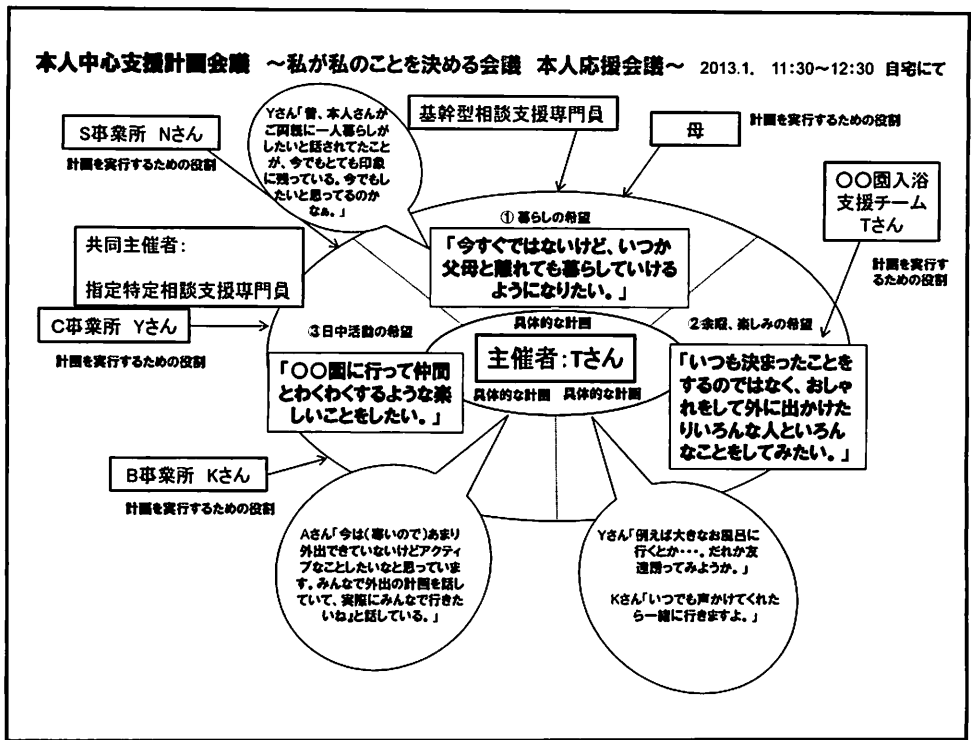
こういった実感に基づき、重症心身障害の人の存在の価値のままに、その地域生活展開が進められることを切に願います。

8



1人ひとりの「活動」とは「本人の計画」(個人総合計画)の実行であることはもとより、その中から生み出されてくる1人ひとりを主人公にした物語の中で次の希望が見出されていく、ということから「本人の計画」づくりでもあると言えます。共々の物語が展開される中で(相互の心の交し合いの積み重ねによる「本人の計画」づくりとその実現の中で)、本人の存在の価値を社会に生かしていく創造的生産的営みが湧きあがり、共生社会の実像が見えてくるのだとおもいます。



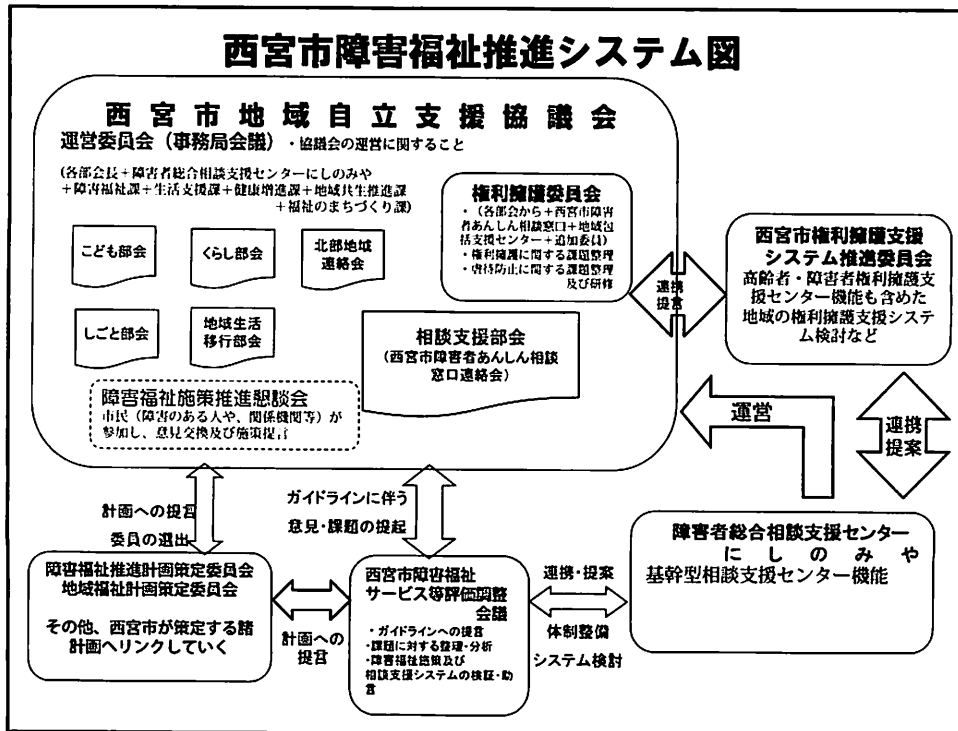


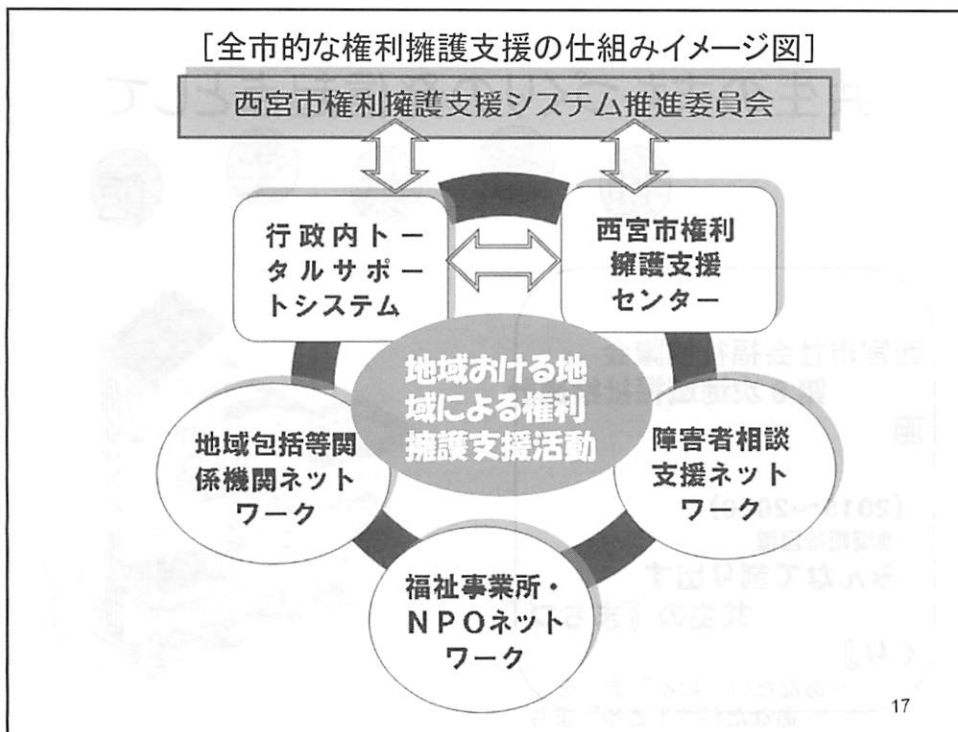
本人中心支援計画案(サービス等利用計画案)

氏名		日時: 年 月 日		会議参加者:				
	大きな希望・目標	それに向かって1年(半年)位の具体的な実行計画(一定の実行期間を提示)		モニタリング時点で達成した事項及びなぜ達成できなかったかの説明				
		本人	(家族)	(支援A)	(支援B)	(行政・その他自由に追加可能)		
暮らしの場	どこで・誰と・どんな暮らしがしたいのか							
日中活動(仕事など)	平日の日中はどこで・誰と・どんな仕事(勉強)がしたいのか							
余暇・楽しみ活動	休日や仕事のあと、どこで・誰と・どんなことがしたいのか							
本人署名:	事業所名・相談支援専門員: 基幹型相談支援員:			次回見直し予定日: 年 月 日				

多くの生きづらさの中でも、生きていく上で大切なものを、共に感じ合い、そして奥底にある希望に向けて、共に取り合った手を伸ばすことが、今必要とされていることであり、そのことこそが本人中心の支援だと思えます。本人中心支援を、まさに本人を中心に、みんなですすめていく中から、共生社会の実現に向かおうとする、社会全体の希望が見えてくるのだと思うのです。

西宮市障害福祉推進システム図





地域生活支援拠点の整備にあたっては、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の整備、国の基本指針に拠るところの“面的な体制整備”を念頭に置いて取り組みます。

■本市における地域共生のまちづくりの基本理念(1. 地域みんなが支えあって暮らすまちづくり 2. 地域みんなが主体となったまちづくり 3. 地域みんながいきいきするまちづくり)の実現に向けて、西宮市社会福祉協議会が新たに設置する予定の「地域共生館」を中心に、福祉関係者のほか地域住民やボランティアなど多様な主体とのネットワーク形成に取り組みます。

■障害のある人の自立と地域生活のさらなる充実を目指して、地域共生館(地域支援機能)や機関相談支援センター(相談支援機能)、グループホーム(居住支援機能)、短期入所事業所(一時利用住居機能)など、関係機関との機能連携による体制整備についての検討を進めます。

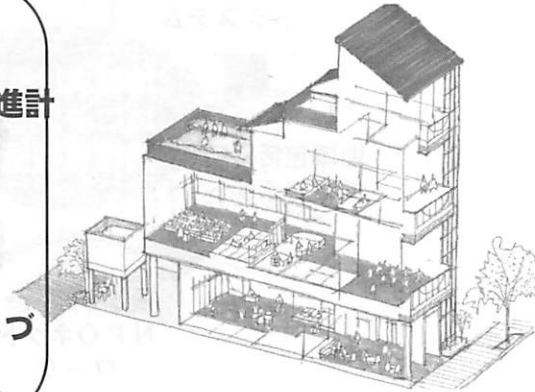
(第4期西宮市障害福祉計画 平成27年度～平成29年度)より

共生のまちづくりの発信起点として

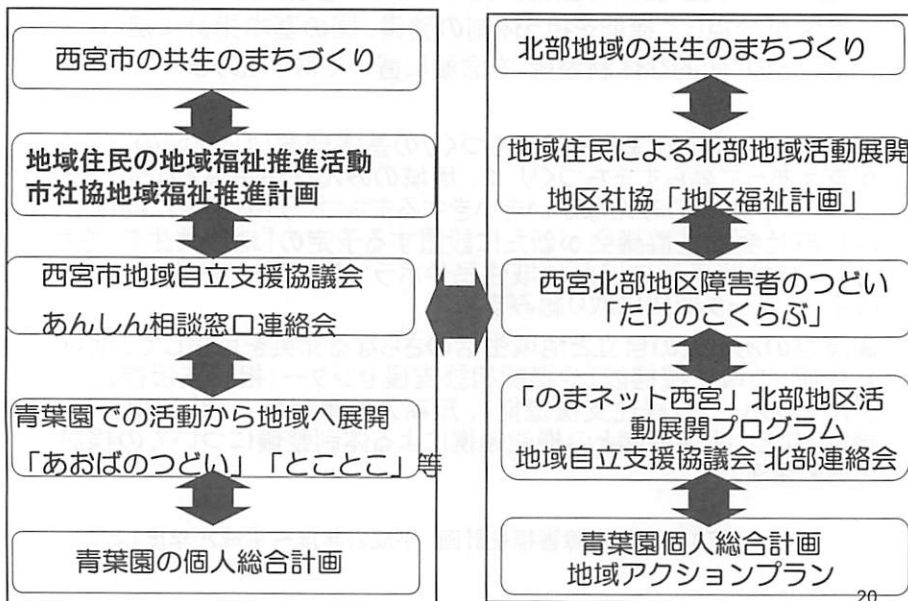
地 域 共 生 館

西宮市社会福祉協議会
第8次地域福祉推進計
画

(2015～2020)
地域福祉目標
みんなで創り出す
共生の『まちづ
くり』
～あなたの“居る”まちを
あなたが“生きる”まち



当事者発の共生のまちづくり



今後に向けて 本人中心支援の展開

- 本人中心の支援 その主体をはずすな！

(主体の排除に対する抵抗としての
本人中心の支援)



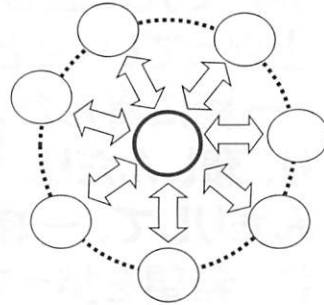
- 本人中心に生み出されてくる展開を！

(一人ひとりを主人公にした本人の
物語が展開)



- 地域の中で本人中心で支援を！

(その人の存在が持ついくつもの社会的
役割を共に果たしていく)



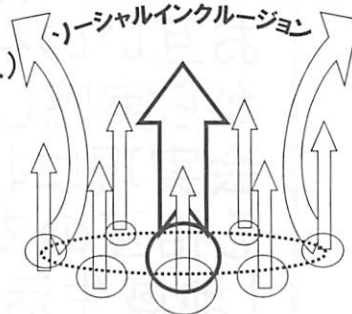
横から見ると、立ちあがっていくベクトルたち

市民みんなのエンパワメント(ベクトル)

まわりの人たち(親・家族・地域の人)
のエンパワメント(ベクトル)

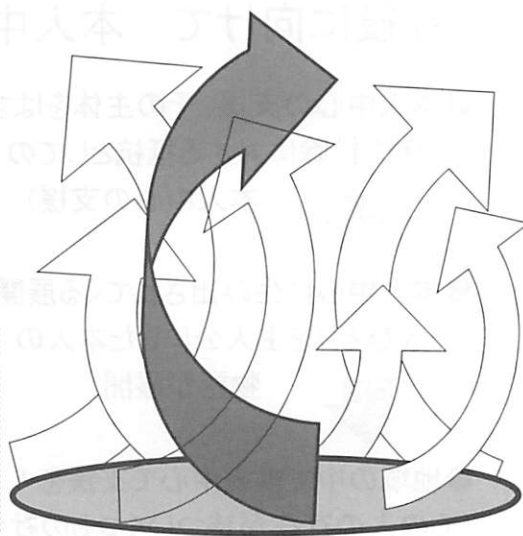
支援者のエンパワメント(ベクトル)

本人のエンパワメント(ベクトル)



本人中心で(本人の希望に基づいて)支援展開することによるエンパワメント連鎖(地域社会再生への希望)

揺れる主体に基づいて共に立ち上がっていくこと
(一緒に喜んだり、悲しんだり、悩んだりして、一緒に希望を持ってやっていくこと)



本人と支援者とそして市民がお互いの存在の価値を心底から実感し合いながら共生社会実現にむけて共にすすめる相互の支援の総体としての「地域生活支援」

【 障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言 】
平成23(2011)年8月30日 より抜粋

◆ はじめに

.....

私たちのこうした思いが、国民や世論の理解と共感を得て、それが政治を突き動かし、障害者一人ひとりが自身の存在の価値を実感し、様々な人と共に支えあいながら生きていくことの喜びを分かち合える社会への一歩になることを信じて、ここに骨格提言をまとめました。

今、新法への一歩を踏み出すことが必要です。

25

【 障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言 】
平成23(2011)年8月30日 より抜粋

◆ おわりに

.....

「推進会議」と「総合福祉部会」は、「障害の有無にかかわらず国民が分け隔てられることのない共生社会」の実現とそのための制度改革を目指しています。それは、とりもなおさず、「弱くもろい社会」から、一人ひとりの存在が心より大切にされ、誰もが排除されることなく社会的に包摂される、本当に豊かな社会づくりに寄与するものであると確信しています。

.....

26